

褒章受章者の横顔



藍綬褒章（弁理士業務功労）

ささ じま ふじお
笹 島 富二雄 昭和17年9月19日生

学歴・職歴 昭和41年早稲田大学理工学部機械工学科卒業，（現在）笹島内外特許事務所

弁理士会歴 昭和49年弁理士登録（第7833号），同56～57年常議員，平成2年副会長，同13年総括副会長，同14年会長，昭和59年特許制度昂揚普及委員会委員長，平成2年電子出願制度推進協議委員会委員長，同5年次年度会務運営等検討委員会委員長，同6年弁理士報酬制度委員会委員長

公職 平成7年特許庁弁理士審査会臨時委員，同14年産業構造審議会臨時委員（知的財産政策部会）

賞 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰，同3・6・10・12年弁理士会特別功労表彰，同11年弁理士制度100周年記念式典表彰，同15年日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して お蔭様で30年もの永きに亘り弁理士業務に携わることが出来，近年では知的財産制度改革に多少なりとも参画させて頂きました。これだけでも望外の幸せでありまして，皆様に深く感謝申し上げますところ，このような受章は身に余る光栄であります。関係者のご配慮に心より感謝申し上げます。

今後は，少しでも社会のお役に立てますよう精進して参る所存ですので，今後ともどうぞ宜しくご指導の程お願い申し上げます。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

いいだあきお
飯田昭夫 昭和25年6月18日生



学歴・職歴 昭和48年日本大学法学部卒業，同52年日本大学理工学部卒業，（現在）いいだ特許事務所

弁理士会歴 昭和47年弁理士登録（第7647号），同59～60年常議員，平成14年副会長，同5年東海委員会委員長，同7年知的財産所有権業者登録対策委員会委員長，同12年東海支部支部長，同15年知的財産支援センター副センター長

公職 平成15～16年文部科学省科学技術・学術審議会専門委員，同15年文化審議会専門委員

賞 平成3・8・11年弁理士会特別功労表彰，同15年日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して 今般，53歳の若輩にて夢のような黄綬褒章の荣誉に浴することができましたこと，多くの諸先輩・後輩のご指導・ご鞭撻のお陰と心より感謝しております。また，弁理士の仕事・知的財産の啓発活動等を思う存分行うことを支えていただきました妻・父・事務所所員にも心より感謝しております。

弁理士である父の仕事が面白そうだと感じたのが高校時代，工業所有権講座のある大学を選び，故杉林信義・三宅正雄両先生や日大OB弁理士等の指導者に恵まれ，合格，法学部・理工学部の卒業，米国特許庁審査官研修コース終了……と順調に歩んできました。しかしあるきっかけで，東京と地方（東海地域）との間に存在する弁理士制度及び知的財産制度に関する社会の認知度の差のみならず弁理士間にも格段の温度差があることを知らされ，強烈なショック！を受けました。それが原動力となり，東海地域の多くの会員の協力を得ながら仕事とは別に「企業及び市民に対する知的財産制度の啓発活動」・「非弁活動からの被害者救済活動」等を行うことができましたこと大変幸運であったと思っています。その間，名古屋分室設立・東海支部設立もあり，東海地域のみならず全国の会員の皆様のご支援・ご協力に感謝しております。現在の知的財産支援センターの活動もその延長線上にあると認識し，苦勞しながらも楽しんでます。

この度の受章を機に，これまで以上に自己研鑽を重ね，仕事に，知的財産制度の発展のために，新たな一歩を踏みたいと考えておりますので，今後ともよろしくお願い申し上げます。

褒章受章者の横顔



黄綬褒章（弁理士業務功労）

いの うえ よし お
井 上 義 雄 昭和17年6月4日生

学歴・職歴 昭和42年埼玉大学文理学部理学科卒業、（現在）井上国際特許商標事務所

弁理士会歴 昭和48年弁理士登録（第7791号）、同55～56年常議員、平成13年副会長、同4年国際活動委員会委員長

賞 平成4年弁理士会特別功労表彰、同14年日本弁理士会特別功労表彰、同15年日本弁理士会永年功労表彰

受章に浴して そろそろ身を固めようかと思って、「技術翻訳者募集、初心者でも可」に引かれて入った職場が、凶らずも特許事務所でした。幾らか仕事を覚えて、次に進むけじめにと思って弁理士試験にチャレンジし、爾来随分とのめり込んできたようです。

何か文科系と理科系との間の仕事はないか、と思っていた私にとっては丁度良かったのかも知れません。

その間、随分といろいろな人々にお世話になりながら、忙しかつ結構楽しく仕事をしてきました。感謝、感謝です。この数年多忙の極みにありましたところ、この度の受章でした。

足元を見つめ直しつつ、もう少し頑張っていきたいと考えております。



黄綬褒章（弁理士業務功労）

く ぼ つかさ
久 保 司 昭和23年9月10日生

学歴・職歴 昭和46年中央大学法学部卒業、（現在）久保特許事務所所長

弁理士会歴 昭和49年弁理士登録（第7869号）、同61～62年常議員、平成13年副会長、同2年特許制度昂揚普及委員会委員長、同10年弁理士報酬制度委員会委員長、同15年総合政策検討委員会委員長

賞 平成3・11年弁理士会特別功労表彰、同14年日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して 1974年（昭和49年）に弁理士登録を致しまして、ちょうど30年、一途に知的財産に携わってきたご褒美としてこの度、黄綬褒章を頂きました。これもひとえに皆様に支えられてこそと、感謝しております。

知的財産を取り巻く環境は恐ろしい程の速さで動いています。この機会を区切りに、過去を見直し、知的財産制度の更なる躍進に寄与できるように微力ながら尽くしたいと思います。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

す やま さ いち
須 山 佐 一 昭和15年3月1日生



学歴・職歴 昭和40年日本大学工学部二部工業化学科卒業，（現在）サクラ国際特許事務所
弁理士会歴 昭和48年弁理士登録（第7784号），昭和53～54年常議員，平成5年副会長，同14年副監事長，同15年監事長，昭和60年特許制度運用協議委員会委員長，平成4年情報資料委員会委員長，同10年審査委員会委員長，同12年次年度予算等検討委員会委員長

賞 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰，同6・11年弁理士会特別功労表彰，同11年弁理士制度100周年記念式典表彰，同12年弁理士会永年功労表彰

受章に浴して この度の受章は皆様方のご指導，ご支援の賜物と深く感謝しております。

東北の片田舎から出てきて企業に入り偶然知財を扱う部門にまわされて初めて弁理士という職業があることを知り，先輩，友人のご支援を頂きながら弁理士試験に合格することができましたが，あれから30年が過ぎたかとおもうと感無量の想いがしています。

今後とも弁理士業務に精励し，自分ができることで社会に恩返しをしていきたいと考えていますので，更なるご指導，ご鞭撻をお願いします。

黄綬褒章（弁理士業務功労）

つじ みのる
辻 實 昭和7年5月27日生

学歴・職歴 昭和32年日本大学工学部電気工学科卒業，（現在）辻特許事務所

弁理士会歴 昭和49年弁理士登録（第7840号），同55～56・平成5～6年常議員，平成元年副会長，昭和58年特許制度運用協議委員会委員長

賞 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰，同3・10年弁理士会特別功労表彰，同7年弁理士会永年功労表彰，同11年弁理士制度100周年記念式典表彰

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

なか しま じゅん
中 島 淳 昭和21年11月25日生



学歴・職歴 昭和44年工学院大学機械工学科卒業，平成14年工学院大学大学院博士後期課程電気電子工学専攻終了，昭和44～50年富士機工(株)，同50～56年鶴沼特許事務所，（現在）太陽国際特許事務所

弁理士会歴 昭和49年弁理士登録（第7904号），同58・平成3～4・同10～11年常議員，昭和63年副会長，同59年会計税務委員会委員長，平成8年総合政策検討委員会委員長，同11年弁理士法改正特別委員会委員長，同12年令規改正特別委員会委員長，同14年知財戦略検討委員会委員長

公職 平成7～8年弁理士審査会臨時委員，平成11年特許庁工業所有権審議会臨時委員，同14年～総合科学技術会議知的財産戦略専門調査会委員

賞 平成13年工業所有権制度関係功労者として経済産業大臣より表彰，同元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰，同5・9・12年弁理士会特別功労表彰，同11年弁理士制度100周年記念式典表彰，同15年日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して 私は弁理士の仕事が好きです。毎日，毎日が新しい発見です。飽きることがなく，またいつまでも完成の域に達しません。だから好きです。

それと同時に，弁理士の仕事をしている人達と一緒に居ると楽しいのです。良き師匠，優しい先輩，楽しい仲間。知的財産は人々を楽しくします。

好きな仕事を長年続けて黄綬褒章を賜りました。好きな仕事と楽しい仲間と，そして皆様に感謝申し上げます。

黄綬褒章（弁理士業務功労）

はたの ひさし
波多野 久 昭和22年7月18日生



学歴・職歴 昭和46年静岡大学工学部卒業，（現在）東京国際特許事務所

弁理士会歴 昭和49年弁理士登録（第7876号），同60～61年常議員，平成11年副会長，昭和63年弁理士業務対策委員会委員長，平成11年令規改正検討委員会委員長，同12年弁理士制度普及委員会委員長，同13年新制度推進委員会委員長，同年次年度会務検討委員会委員長

公職 平成12年特許庁弁理士審査会臨時委員，同13～14年特許庁工業所有権審議会臨時委員

賞 平成3・12年弁理士会特別功労表彰，同14年日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して 今回の黄綬褒章受章に際し，早速暖かい祝意を非常に多くの方々から賜わり，厚く御礼申し上げますとともに，推薦していただいた日本弁理士会並びに会員の皆様に心より御礼申し上げます。と同時に迷惑をかけ続けた事務所の所員や家族の理解にも感謝しています。

知的財産業務に携わる者として，科学技術創造立国ならびに知的財産立国を標榜する我国が，経済的に立ち直り，飛躍する芽が出てきたことに対し，大変嬉しく思います。

この受章を機会に，我国並びに企業等の知財業務を的確にサポートできるように，日々努力して参りたいと思います。

引続き，会員の皆様のご厚情・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

ます だ たけ お
増 田 竹 夫 昭和23年11月13日生



学歴・職歴 昭和46年中央大学法学部卒業，志賀（正武）国際特許事務所勤務（昭和51年11月退職），（現在）増田国際特許事務所

弁理士会歴 昭和49年弁理士登録（第7882号），同62～63年常議員，平成12年副会長，平成2年会誌委員会委員長，同14～15年例規改正特別委員会委員長

賞 平成3年弁理士会特別功労表彰，同13年日本弁理士会特別功労表彰

受章に浴して 黄綬褒章というものは，業務に精励し，衆民の模範である，という2つの条件を備え，弁理士業務という社会の一分野における優れた行いのあった人の榮譽をたたえ授与される，というものであるそうです。最初の条件である「業務に精励」については，一時期，週日は家にも帰らず仕事に明け暮れていましたので，該当するのかな，とも思えます。もうひとつの条件である「衆民の模範」については，全く自信はありません。週日に家にも帰らず，仕事，仕事では，「亭主の模範」とは到底言えず，カミさんからは恨みを買います。そんな父親を見て育った息子は，弁理士にはなろうともせず，会社の研究所に勤務して，みずから発明者になっております。反省多き半生ではありますが，長年にわたり，大過なく仕事を継続できたのは，依頼人はもちろん業界の先輩・友人たち，そして家族の支え，特にカミさんの忍耐に大変感謝する次第です。